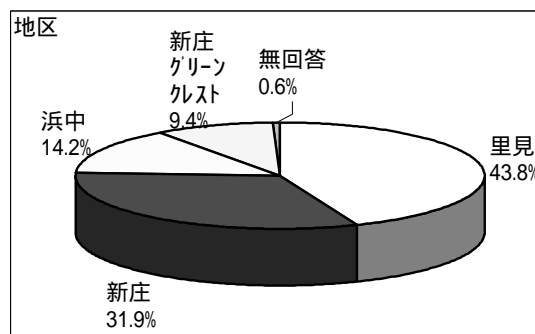
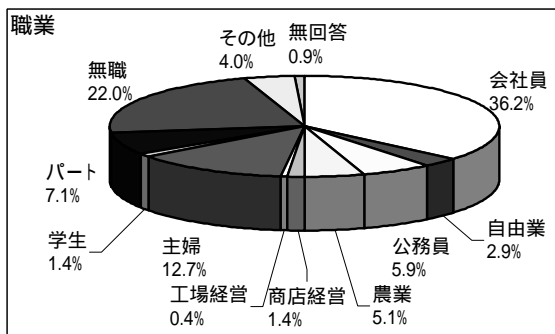
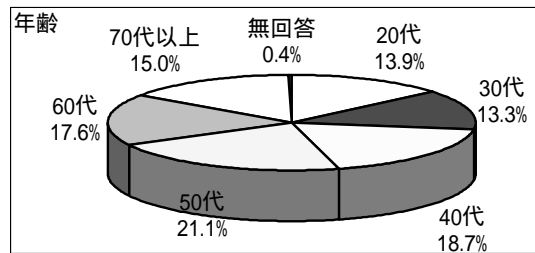
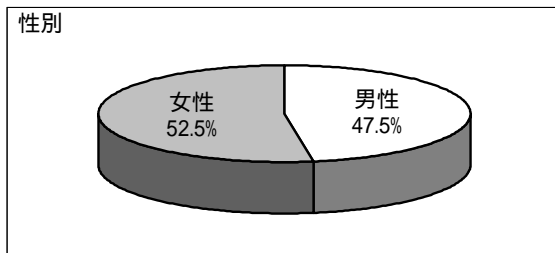


4.過去のアンケート調査

(1)第2次里庄町振興計画におけるまちづくりアンケート調査

調査結果は以下のとおりです。

調査の目的	里庄町は平成12年に町制施行50周年の記念の年を迎える。については、21世紀に向けて、豊かで、住み良い町づくりに取り組むために、「里庄町まちづくりアンケート調査」を実施し、里庄町振興計画の策定と、町制50周年記念事業等に基礎資料とする。		
実施時期	平成10年11月～12月	調査方法	組合（分館）を通じて配布
調査対象	里庄町在住の20歳以上の住民	配布/有効回収数	8,532票/6,213票(72.8%)



番号	設問	回答
1	現在の里庄町のイメージについてどのように感じられていますか？	「山や池など自然に恵まれた町」であるが約過半数である。
2	将来、里庄町をどのような町にしたいですか？	「道路・下水道などの生活環境施設の整った町」にしたいが50%弱である。
3	里庄町が今後、整備する施設として特に何が必要ですか？	約6割が「下水道」が必要であると回答。
4	21世紀をになう子供の健全育成を推進するために必要なことは、何だと思われませんか？	「家族の会話を大切にし家事分担等により礼儀や責任感を養う」が非常に高い。
5	どんなスポーツ・レクリエーション活動に参加したいと思われませんか？	「ハイキング・野外活動等のレクリエーション性を重視したもの」が高い。
6	高齢者や障害者が安心して暮らすためにはどのようなサービス等を充実していく必要があると思われませんか？	「在宅介護を支援するデイサービスセンターの整備」が約4割。
7	阪神大震災などの教訓により、災害に強いまちづくりが求められています。大災害とならないように、どのようなことを早急にしてあげばよいと思われませんか？	「狭い道路の整備・解消」が非常に高い。
8	町民の声を町政に反映させる方法としていろいろなことが考えられますが、町民参加についてどのように考えられますか？	「町民意見箱」設置の要望が約4割。

(2)50周年記念事業に関する調査

まちづくりアンケート調査の中では、町制 50 周年記念事業に関する調査を行っており、その調査結果を以下に示します。

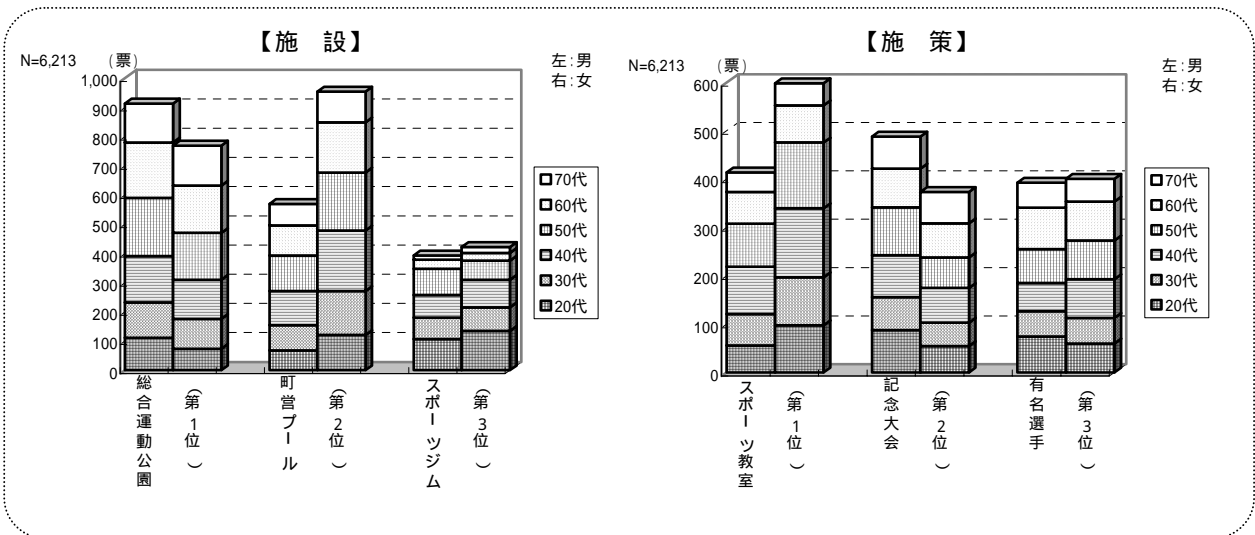
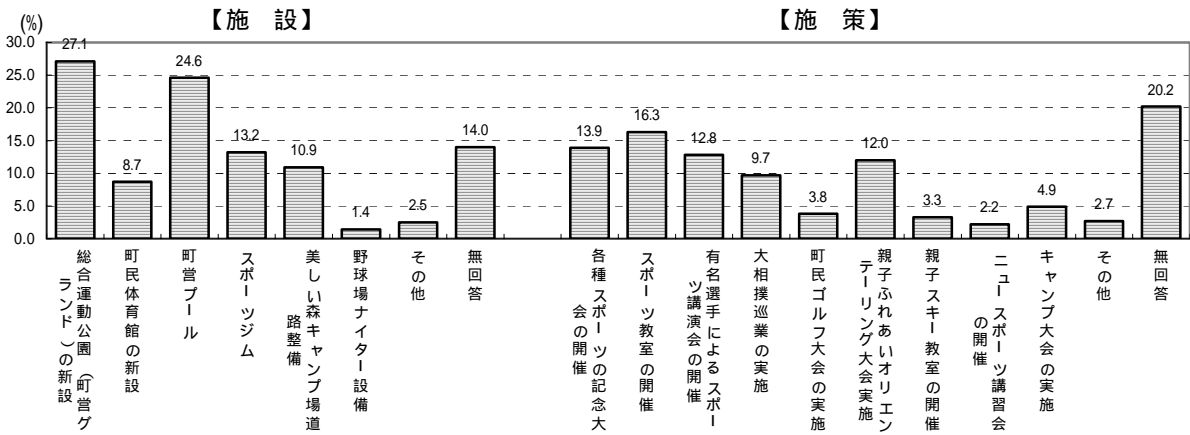
1)スポーツ・レジャー

【施設】

全体：総合運動公園の新設(27.1%)
町営プール(24.6%)
スポーツジム(13.2%)
年齢：20・30代に「スポーツジム」が多い
50～70代では「美しい森キャンプ場道路整備」が高い
性別：男性 - 「総合運動公園の新設」が高い
女性 - 「町営プール」が高い

【施策】

全体：スポーツ教室の開催(16.3%)
各種スポーツの記念大会の開催(13.9%)
有名選手によるスポーツ講演会の開催(12.8%)
有名選手によるスポーツ講演会の開催(12.8%)
年齢：「親子ふれあいオリエンテーリング大会実施」30代(女性)に多い
性別：男性 - 「各種スポーツ記念大会」が高い
女性 - 「スポーツ教室」が高い



【施設 - 地域別】

特に地域差はない

【施設 - 地域別】

特に地域差はない

2)福祉

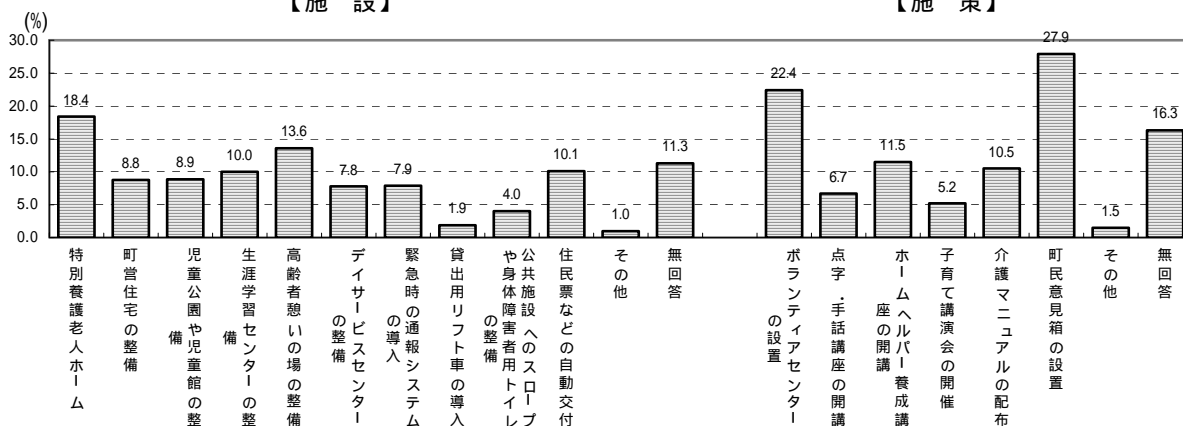
【施設】

全体：特別養護老人ホーム(18.4%)
 高齢者憩いの場の整備(13.6%)
 住民票などの自動交付(10.1%)
 年齢：20・30代に「町営住宅」が多い
 60・70代に「高齢者憩いの場」
 「特別養護老人ホーム」が多い
 性別：女性のほうが「老人ホーム」が多い

【施策】

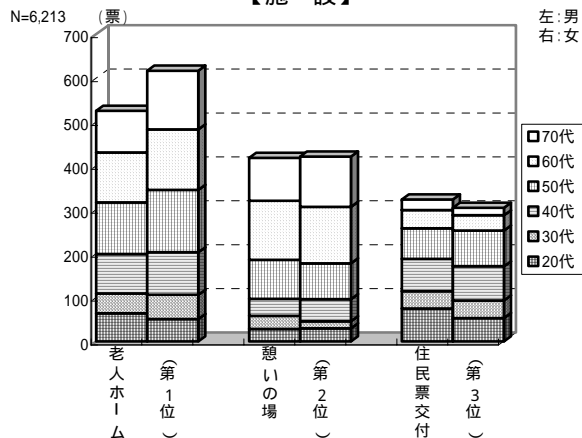
全体：町民意見箱の設置(27.9%)
 ボランティアセンターの設置(22.4%)
 ホームヘルパー養成講座の開講(12.8%)
 年齢：20～40代(女性)に「点字・手話講座」が多い
 50・60代(女性)に介護マニュアルの配布が多い
 女性のほうが「ホームヘルパー」が高い

【施設】

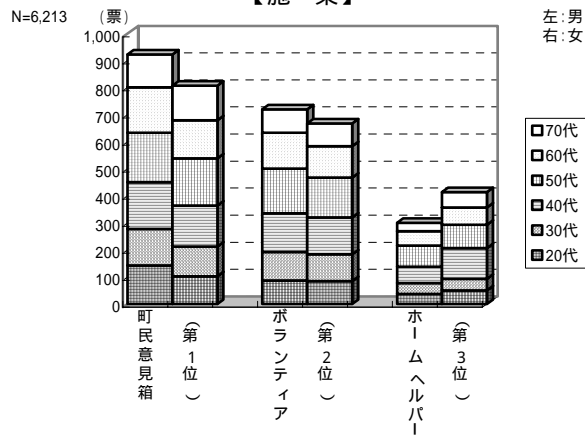


【施策】

【施設】



【施策】



【施設 - 地域別】

特別養護老人ホーム：金山、屋中等で高い
 町営住宅：林、明地等で高い
 児童公園等：大字里見等で高い
 生涯学習センター：安広、グリーンスト南等で高い
 高齢者憩いの場：南平井、西平井等で高い
 住民票自動交付：屋中等で高い

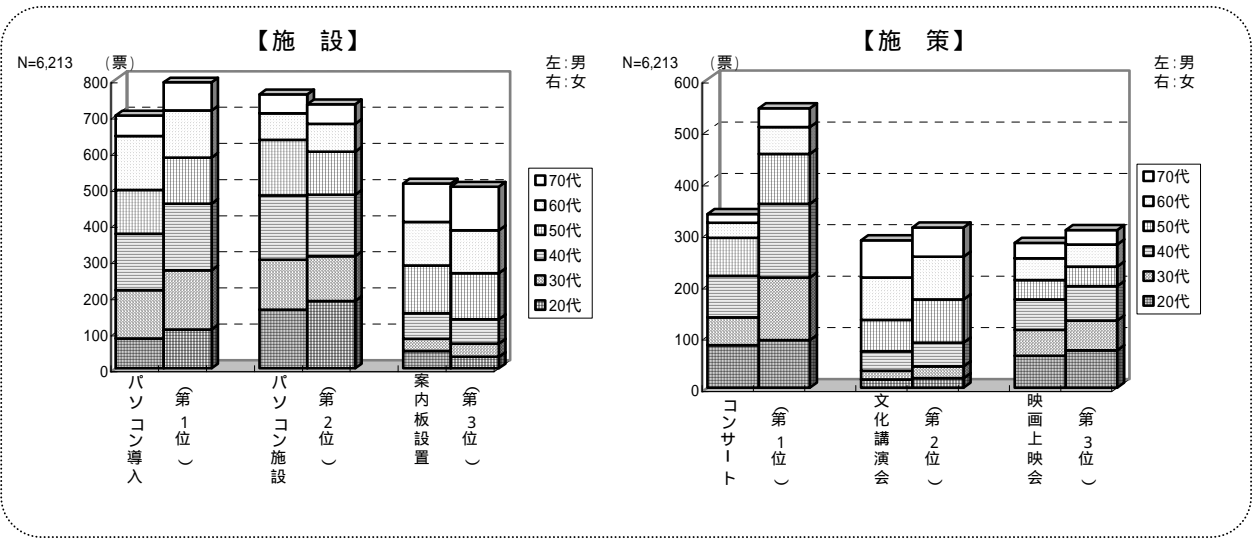
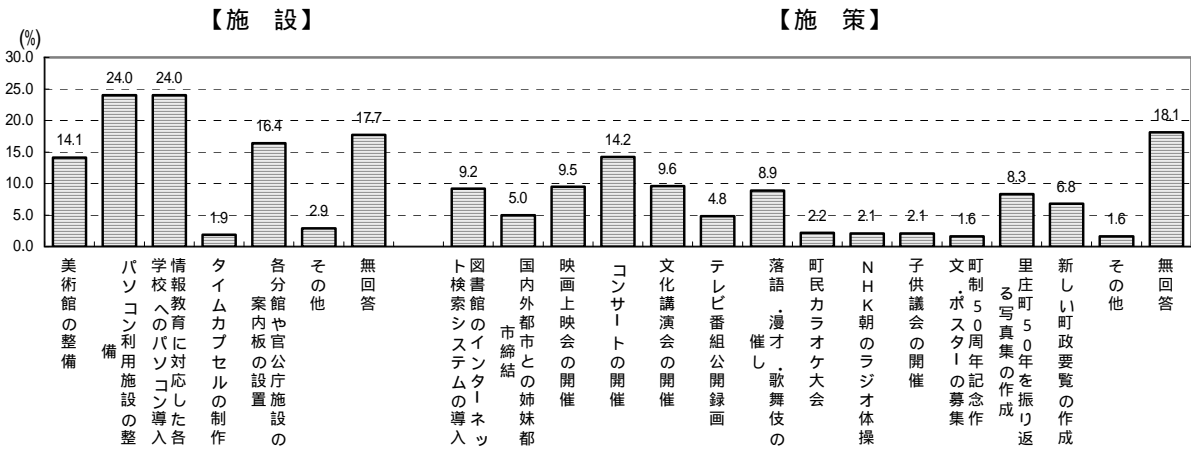
【施策 - 地域別】

ボランティアセンター：八ツ的、林、グリーンスト南等で高い
 点字・手話講座：南平井等で高い
 ホームヘルパー：八ツ的等で高い
 子育て講演会：狭田等で高い
 介護マニュアル：明地等で高い

3)教育・文化

【施設】
 全体：各学校へのパソコン導入(24.0%)
 パソコン利用施設の整備(24.0%)
 案内板の設置(16.4%)
 年齢：20・30代に「パソコン利用施設」
 「パソコン導入」が多い
 60・70代では「案内板」
 「美術館」が多い
 性別：特に男女差はない

【施策】
 全体：コンサートの開催(14.2%)
 文化講演会の開催(9.6%)
 映画上映会の開催(9.5%)
 年齢：20・30代に「図書館インターネット検索」
 「コンサート開催」が多い
 50～70代に「文化講演会」
 「落語等の催し」「50周年
 写真集」が多い
 性別：女性のほうが「コンサート開催」
 が多い



【施設 - 地域別】
 美術館の整備：安広等が高い
 案内板の設置：南平井、古井等が高い

【施策 - 地域別】
 コンサート開催：林等が高い
 文化講演会：安広等が高い
 里庄町50周年写真集：南平井等が高い

4)環境・防災

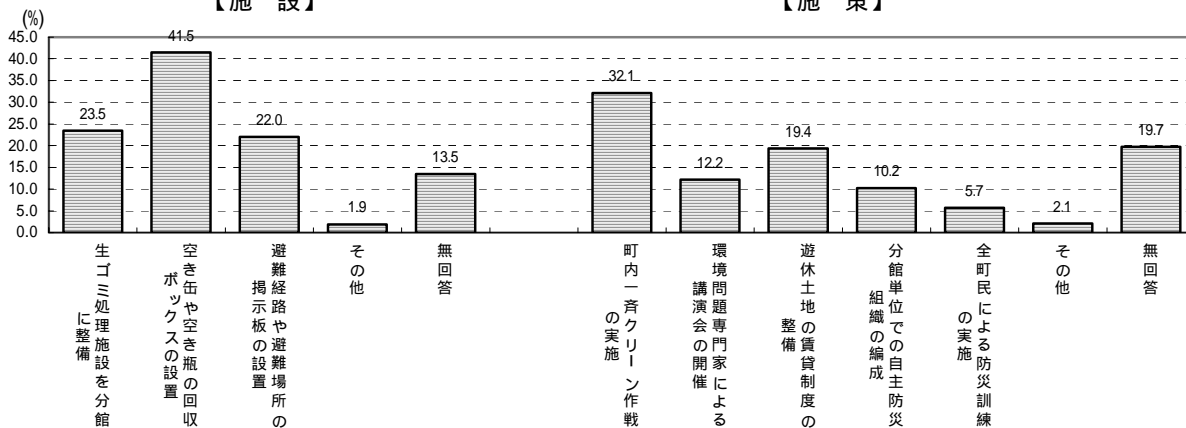
【施設】

全体：空き缶・空き瓶回収ボックスの設置
(41.5%)
生ゴミ処理施設を分館に整備
(23.5%)
避難経路や避難場所の掲示板的設置(22.0%)
年齢：特に年齢差はない
性別：特に男女差はない

【施策】

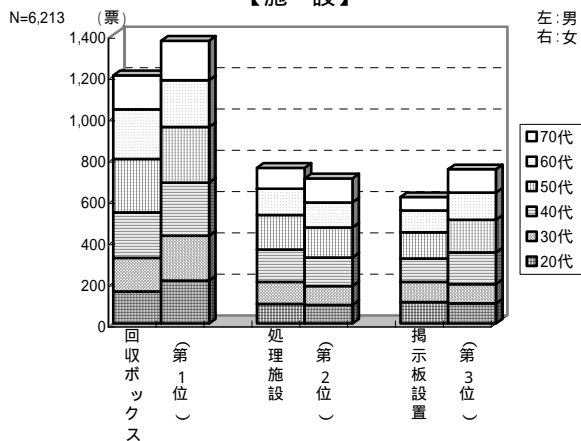
全体：町内一斉クリーン作戦(32.1%)
遊休土地の賃貸制度の整備
(19.4%)
環境問題専門家による講演会
(12.2%)
年齢：特に年齢差はない
性別：特に男女差はない

【施設】

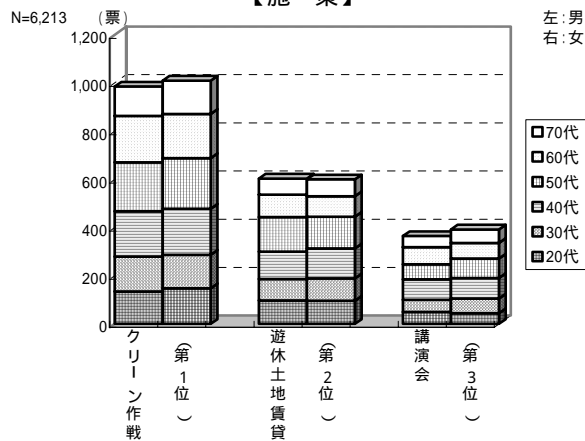


【施策】

【施設】



【施策】



【施設 - 地域別】

生ゴミ処理施設：手の際、宮地、安広等が高い
掲示板的設置：グリーンレスト南、明地、狭田等が高い

【施策 - 地域別】

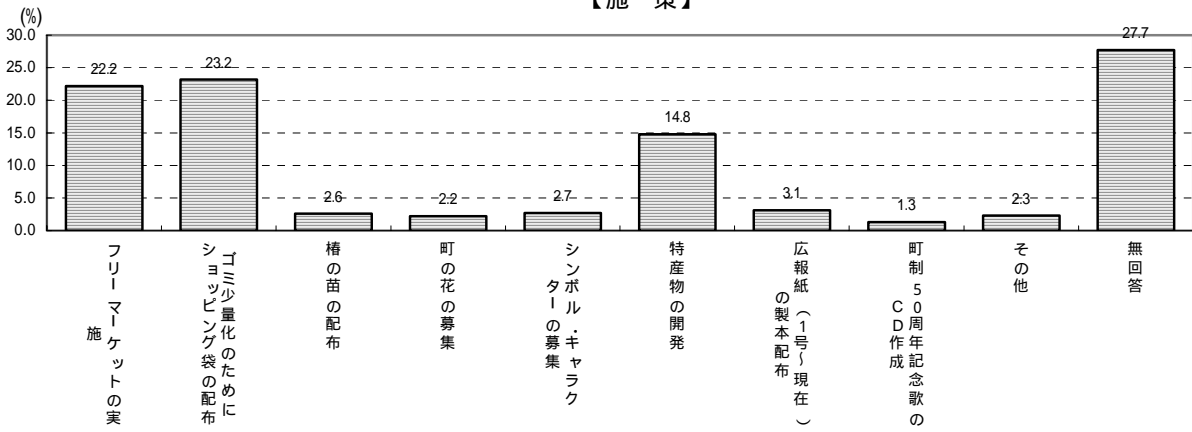
町内クリーン作戦：宮地、松尾等が高い
環境問題講演会：金山、西平井等が高い
遊休土地賃貸制度：南平井、土井、津江等が高い
自主防災組織：狭田等が高い

5) その他

【施策】
 全体：ショッピング袋の配布(23.2%)
 フリーマーケットの実施(22.2%)
 特産物の開発(14.8%)
 年齢：20・30代に「フリーマーケット」が高い
 性別：女性のほうが「ショッピング袋」が高い

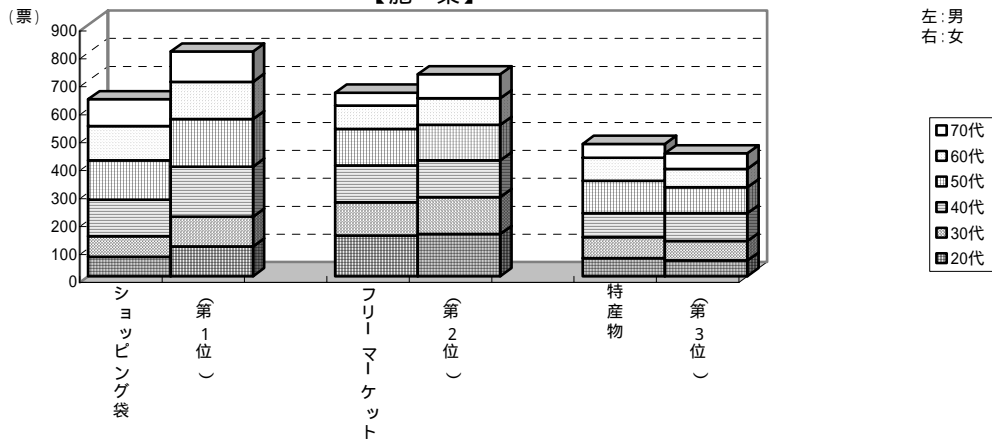
【施策 - 地域別】
 特に地域差はない

【施策】



【施策】

N=6,213



5. 策定体制等

都市計画マスタープラン庁内調整員名簿

(平成18年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	関連分野
総務課長	加藤泰久	全般
住民課長	妹尾一弥	生活環境等
産業課長	宮崎裕之	土地利用等
上下水道課長	田辺敬造	上下水道関係
教育委員会 事務局長	石井利忠	学校教育等
健康福祉課長	小見山文男	健康福祉関係
建設課長	小原英明	全般

注) 委員在任中のもの。

都市計画マスタープラン策定委員名簿

(平成18年3月31日現在)

所属	氏名 (敬称略)	役職等
学識経験者	澁谷俊彦	山陽学園短期大学教授
町議会	辻田勝之	里庄町議会議長
	松原繁之	厚生建設水道委員長
	岡本雅道	総務文教経済委員長
各種団体	佐藤正二	里庄町農業委員会長
	古山泰生	里庄町商工会長
	岡妙子	婦人会長
一般住民	吉沢信也	手ノ際分館長
	江原公平	宮地分館長
	森原誠一	浜中団地西分館長
町職員	辻田光則	助役
	加藤泰久	総務課長
	宮崎裕之	産業課長

注) 委員在任中のもの

都市計画マスタープラン策定経緯

開催時期	策定経緯
第1回委員会 12月1日(木)	まち全体を知ろう! 1. 委員会について 主旨、自己紹介、委員長選任 進め方 2. 都市計画マスタープランについて 現況特性と課題(まちづくりの視 点、アンケート結果) 将来都市像(里庄町のあるべき姿) 3. 委員からの意見・要望
第2回委員会 1月6日(金)	これからの里庄町は? 0. 前回までの整理 1. 全体構想(土地利用、都市施設) 2. 委員からの意見・要望
第3回委員会 2月24日(金)	これまでのまとめ 0. 前回までの整理 1. 全体構想のまとめ

里庄町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法第18条の2の規定に基づき、里庄町の都市計画に関する基本的な方針（以下、基本方針という。）を策定するため、里庄町都市計画マスタープラン策定委員会（以下、委員会という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 基本方針の策定に関し、その内容の評価・提案に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者(1名)
- (2) 町議会の代表(3名)
- (3) 農業委員会の代表(1名)
- (4) 商工会議所の代表(1名)
- (5) 婦人会の代表(1名)
- (6) 一般住民(3名)
- (7) 町職員代表(3名)
- (8) その他町長が必要と認める者(若干名)

2 委員会は、別表の委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、基本方針が策定されるまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長が、必要と認められた時は、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(検討委員会)

第7条 委員会に、具体的事項を調査するため、里庄町都市計画マスタープラン庁内調整会議（以下、調整会議という。）を設置する。

- 2 調整員は、町職員のうちから町長が任命する。
- 3 調整員は、委員長の命を受け、所掌事務をつかさどる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、建設課において行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則 この要綱は、平成17年11月14日から施行する。

里庄町都市計画マスタープラン

発行年月 / 平成 18 年 3 月

発 行 / 里庄町建設課

〒719-0398

岡山県浅口郡里庄町里見 1107-2

TEL (0865) 64-3111 (代表)

<http://www.town.satosho.okayama.jp/>

編 集 / 里庄町建設課



里庄町